

砺波地方介護保険組合議会平成29年2月定例会 会議録

- 1 開会の日時 平成29年2月22日 午後3時30分 開会
- 2 閉会の日時 平成29年2月22日 午後4時17分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 平成29年2月22日 午後3時35分 開議
平成29年2月22日 午後4時15分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	川辺 一彦	2番	吉田 康弘
3番	竹田 秀人	4番	島崎 清孝
5番	中田 正樹	6番	大楠 匡子
7番	古軸 裕一	8番	山本 勝徳
9番	嶋田 幸恵	10番	稲垣 修
11番	片岸 博	12番	宮西 佐作

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	水上 正光	会計管理者	有澤 哲郎
事務局長	黒河 英博	業務課長	中村 英雄
兼総務課長			
楽寿荘施設長	塚八 栄治		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	吉田 浩幸	総務課主査	島上 達也
-------	-------	-------	-------

8 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 副議長の選挙について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 施政方針、並びに議案第1号から議案第5号まで、平成29年度砺波地方介護保険組合一般会計外4件について、及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで
- 第6 閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

10 会議の要旨

[午後3時30分 開会]

○ 議長（宮西 佐作 君）

本日、平成29年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっておりました議会運営委員会委員3名について、小矢部市の「吉田 康弘」君、南砺市の「山本 勝徳」君、「竹田 秀人」君が選出され、議会運営委員会条例第3条の規定により、これを指名しておりますことをご報告させていただきます。

なお、議会運営委員会が2月6日に開催され、「山本 勝徳」副委員長が互選された後、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 島崎 清孝 君

【島崎 清孝 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（島崎 清孝 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る2月6日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「議席の指定」を行います。

次に、「副議長の選挙」を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

次に、「会議録署名議員の指名」を、議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から「施政方針並びに議案第1号から議案第5号までの議案5件、及び報告第1号について」、提案理由の説明を受けます。

次に、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

続いて、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【島崎 清孝 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と発言する者あり)

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 3 時 3 5 分 開議]

○ 議長 (宮西 佐作 君)

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、閉会中の議員の異動について申し上げます。

小矢部市の「石田 義弘」君、「義浦 英昭」君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、小矢部市議会において、「中田 正樹」君、「吉田 康弘」君が、砺波地方介護保険組合議会議員として選出されていますことをご報告いたします。

また、議会閉会中に任期満了による南砺市議会議員選挙が行われ、南砺市議会において、「片岸 博」君、「山本 勝徳」君、「古軸 裕一」君、「竹田 秀人」君が、砺波地方介護保険組合議会議員として選出されていますことをご報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

これより、日程第2「副議長の選挙について」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

砺波地方介護保険組合議会 副議長に「片岸 博」君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました「片岸 博」君を砺波地方介護保険組合議会 副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました「片岸 博」君が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました「片岸 博」君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました「片岸 博」君から、ご挨拶がございます。

片岸 博 君

【片岸 博 副議長 登壇】

○副議長（片岸 博 君）

片岸でございます。ただいまは、議長並びに議員各位のご推挙によりまして、本議会の副議長を拝命させていただきました。もとより、そのような器ではございません。しっかりと皆様方のお支えのもとで、職務を全うさせていただきたいと思っております。今後とも議長共々に、議会の活性化をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくご支援をお願いいたしまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

【片岸 博 副議長 降壇】

日程に従い順次、議事を進めます。

日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

9番 嶋 田 幸 恵 君

10番 稲 垣 修 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本2月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第5「施政方針並びに議案第1号から報告第1号まで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日、砺波地方介護保険組合議会平成29年2月定例会に提出いたしました平成29年度予算案をはじめとする諸案件について、その概要と主な事業の執行状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

昨年の11月に砺波市及び南砺市の市長選が実施されたところでありますが、砺波地方介護保険組合の理事長及び副理事長の職は、構成3市の市長で協議した結果、引き続き従前と同じ体制で担うこととなりました。

議員各位には、これまでと同様、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

このたび、南砺市議会から新たに選任されました組合議員の皆様には、改めてお祝い申し上げます。

また、ただいまは、片岸議員が副議長にご就任されました。

心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、平成12年4月の介護保険制度開始から、今年4月には18年目を迎えます。

この間、高齢者の介護を社会全体で支えるという理念のもと、サービス提供基盤の充実が進み、介護保険制度は高齢者を支える社会保障の基幹を担う制度として定着しております。

現在、国では、団塊世代が75歳以上となる2025年、さらに高齢者数がピークを迎える2040年を見据え、「介護保険制度の持続可能性の確保」と「地域包括ケアシステムの深化・推進」をテーマとして制度に必要な見直し、さらには、平成30年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けた対応が検討されているところであります。

当組合といたしましては、第7期介護保険事業計画策定に向けて、国の制度改正の内容について十分注視してまいりたいと考えております。

また、平成29年度介護保険の主な制度改正について、3点申し上げますと、まず1点目は、平成30年度に診療報酬・介護報酬の同時改定が控える中、「ニッポン1億総活躍プラン」に基づき、介護職員の昇給の仕組みを設けることを要件に介護職員の平均月給を1万円相当上げる臨時の介護報酬改定が行われます。

2点目は、高額介護サービス費の一般区分の月額上限を3万7,200円から4万4,400円に引き上げる改正が、平成29年8月から実施されます。

3点目は、40歳から64歳までの方々が負担する介護納付金が、現行の加入者割から総報酬割へ平成29年8月分から段階的に移行されます。

このような中、当組合の介護保険事業の状況につきましては、制度発足当時の管内の要介護認定者は2,767人でありましたが、今年1月末には8,072人と全国の伸びと同様の2.9倍になり、65歳以上の第1号被保険者43,301人の18.6パーセントの方が認定を受けているという現状であります。

また、昨年11月利用分のサービス受給者は6,674人で、その内訳は、居宅利用者が5,044人、施設利用者が1,630人であり、居宅サービス利用者数が75.6パーセントを占めており、近年の動向といたしましては、居宅サービスにおける地域密着型サービスの伸びが著しく、保険給付費の19.2パーセントを占める状況となっております。

当組合の保険給付費につきましては、昨年2月から11月利用分までで、前年度同期並みの100億4,245万円に達しており、平成29年度における要介護認定者の増加や介護保険の制度改正、また地域密着型サービスの新規整備を勘案し、平成29年度当初予算案を今年度当初予算より3.0パーセント増の144億2,890万6千円と見込んでおります。

また、地域支援事業費につきましては、従来の要支援認定者への訪問介護・通所介護の給付が介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行したこと、及び構成市の各事業の取り組みを精査し、平成29年度当初予算案を今年度当初予算より30.7パーセント増の6億123万6千円と見込んでおります。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業について、申し上げます。

「楽寿荘」では、昨今の介護人材不足から、平成19年度から実施しておりますホームヘルプステーション事業を廃止し、養護老人ホーム事業に専念することといたしますが、要介護の入所者につきましては、外部サービス利用に切り替えるなど、入所者への介護サービスの継続提供に支障のないよう努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成29年度一般会計予算につきましては、人件費及び電算関係の賃借料、備品購入費等について、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億4,560万円を計上するものであります。

議案第2号 平成29年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額151億8,500万円を計上するものであります。

歳出につきましては、総務費として、介護認定審査会にかかる認定経費、及び第7期介護保険事業計画にかかる経費等を計上するとともに、先ほど申し上げました平成29年度の制度改正を反映させうえて、保険給付費として、1か月当たりの介護サービス受給者7,700人余りの給付費を計上するものであります。

また、地域支援事業費として、要支援認定者等を対象とする介護予防・生活支援サービス事業費をはじめ、高齢者を対象とする一般介護予防事業費、地域包括ケアシステム推進のための包括的支援事業費などを計上するものであります。

なお、保険給付費と地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業費の財源につきましては、第1号被保険者保険料22パーセント、支払基金交付金28パーセント、国25パーセント、県12.5パーセント、組合12.5パーセントの負担割合となっております。

また、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費の財源につきましては、第1号被保険者保険料22パーセント、国39パーセント、県19.5パーセント、組合19.5パーセントとなっております。

なお、組合負担分につきましては、構成市の給付実績に基づき、それぞれ負担いただくことにいたしております。

議案第3号 平成29年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、養護老人ホーム運営費として事務費、生活費等を負担金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億3,120万円を計上するものであります。

議案第4号 平成29年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につつまし

ては、各事業に要する経費の分担基準及び納期を定めるものであります。

次に、予算関係以外の諸議案について、ご説明申し上げます。

議案第5号につきましては、楽寿荘ホームヘルプステーション事業の廃止にかかる実施条例の廃止、及び関係条例の整備に関し、条例を制定するものであります。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、人事院勧告に基づく改定を構成市に準じて実施するため、砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例の一部改正について、専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、基本方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告により、発言を許します。

6番 大楠 匡子 君

【大楠 匡子議員 登壇】

○ 議員（大楠 匡子 君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問と提案をさせていただきます。

まず1つ目として、介護保険制度改正により各市町村単位で取り組まれている新しい地域支援事業についてお伺いします。

平成27年3月に策定された第6期砺波地方介護保険事業計画は、団塊の世代の高齢化が本格化する平成37年度を見据え、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築と持続可能な介護保険制度の確保を基本としています。また、第5期で導入された介護予防・日常生活支援総合事業を発展的に見直し、すべての市町村が平成29年4月から新しい地域支援事業に取り組むこととなりました。地域支援事業は、高齢者が要支援、要介護状態となることを予防するとともに、要支援、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業です。砺波地方介護保険組合では、1年早い平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を実施されることとなり、積極的な取り組みを評価するものであります。

構成3市では、それぞれの地域の状況に基づいた支援事業をそれぞれに企画され進められています。ミニ・デイサービス事業など介護予防・生活支援サービス事業に積極的に取り組んでおられる小矢部市、いきいき百歳体操事業など一般介護予防事業に積極的に取り組んでいる砺波市・高齢者サロン事業等に取り組んでおられる南砺市など、3市それぞれに特徴のある事業に取り組まれているわけですが、市単位で進められているこの新しい総合事業の取り組み状況とその成果についてまずお聞かせください。

また、この新しい総合事業を導入する意図は、全国一律の予防給付を市町村単位で取り組むことにより多様化し、より効率的なサービスを提供することにあります。3市の間に

は、地域的な状況の違いもありますが、それぞれが取り組んでいる事業内容やその効果などの情報については、報告を密にし、効果的な事業については、それぞれの市にあった形での取り組みを検討するなど、構成3市におけるサービス内容の充実についても進めていただきたいと思います。65歳以上の高齢者人口の伸び率が低くなってきている実態もありますが、要介護度の改善を図るための取り組みとして介護予防事業の充実が必要であると考えます。今後の進め方についてお考えをお聞かせください。

次に、居宅サービス・施設サービスの今後の方向性についてお伺いします。

第6期事業計画の中で、構成市ごとの地域密着型サービスの整備量について数字が上げられています。在宅介護の推進を目指す中、地域密着型サービスの充実が求められ、整備計画が示されています。地域密着型介護老人福祉施設生活介護として、新たに小矢部市・砺波市に3か所、地域密着型認知症対応共同生活介護として新たに砺波市に2か所、小矢部市に2か所、南砺市に4か所、地域密着型小規模多機能型居宅介護として、新たに砺波市・小矢部市にそれぞれ2か所の整備が計画されていますが、2年が経過した現在の整備状況についてまずお聞かせください。また、介護職員の絶対的な不足が見込まれる中、来年度の整備見込みについてもお聞かせください。

さて、地域密着型サービスには、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業も含まれています。この事業は、在宅介護を進める上で必要なサービスの1つであると考えます。砺波市では、平成28年度に導入する予定でしたが、参入事業者が無く、平成29年度に整備がずれ込む状況となっています。南砺市では進められていますこの定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、その内容について検証する中で、今後の整備方針等についてお考えをお聞かせください。

次に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備見込みについてお伺いします。第6期事業計画の中では、介護老人福祉施設の平成37年度の見込み人数を現在の8,844人より3,604人多い、9,204人としています。頭打ちとなっている施設サービスですが、待機者が多い現状に変わりはなく、今後の整備も必要かと考えますが、介護老人福祉施設の整備見込みについてお聞かせください。以上で私の質問を終わります。

【大楠 匡子議員 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

答弁を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

私からは、大楠議員のご質問のうち、2項目めの「居宅サービス・施設サービスの今後の方向性について」のうち、2点目の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業における今後の整備方針について」と3点目の「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備計画について」のご質問にお答えいたします。

まず、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業における今後の整備方針について」のご

質問にお答えいたします。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備につきましては、議員ご指摘のとおり、参入事業者がなかったり、参入予定事業者から辞退の申し出があるなど、28年度と29年度に計画しておりました砺波市2ヶ所と南砺市1ヶ所の整備が困難な状況にあります。

また、ご紹介のありました既存の南砺市のサービス実施事業者においては、散居村で積雪地帯であることから利用者宅までの移動時間の問題や、介護並びに看護人材の確保等の面から、経営的に厳しい状況にあり、整備されたものの課題も多いことから、今後はノウハウを蓄積しながら、より一層、効果的で効率的な運営スタイルを確立する必要があると聞いております。

このような状況において、今後の当該サービスの整備方針につきましては、小規模多機能型居宅介護と同様、「地域包括ケアシステムの構築」に必要なサービスの一つとされておりますが、今後の国の介護保険制度における施設整備方針にまだまだ不確定要素もあることから、構成市との協議のなかで、第7期介護保険事業計画への盛り込みについて検討する必要があるものと考えております。つくらないという意味ではなくて、十分に検討するということです。

次に、3点目の「介護老人福祉施設の整備計画について」のご質問にお答えいたします。第6期介護保険事業計画におきましては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、及び介護療養型医療施設の三つに分けて、各施設サービスの平成27年度から平成29年度までの3年間と、平成37年度の見込み量を記載しているものであります。

ご指摘のとおり、施設サービスの整備につきましては頭打ちの感もないわけではありませんが、いたずらに数を整備すれば良いというものでもないことは、十分にご理解いただいているものと存じます。

ちなみに、第6期計画では、介護老人福祉施設のみ、平成37年度までに360人分、月換算しますと30床分になりますが、増える見込みとしております。

このことにつきましては、第6期計画を策定するに当たり、構成市と協議した結果、今後の介護需給を考慮し、平成37年度までに介護老人福祉施設30床を増やす必要性があるとされたことから、計画に盛り込んだものであります。やなせ苑の30床のことですが。

いずれにしましても、来年度は、平成30年度から平成32年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画を策定年度となりますが、前の計画策定から3年が経過し、提案理由等で申し上げましたし、いろいろご承知のことと思っておりますが、介護を取り巻く環境も変化しております。住民ニーズの把握、地域密着型サービスの進捗状況、さらには介護保険制度の改正内容などを考慮し、地域密着型サービスを中心に、この方向は間違いのないと思っておりますが、居宅サービスと施設サービスの整備見込みを、再検討することとしております。

なお、計画策定に当たりましては、繰り返しですが、構成市と連携することが大切です。人口の減少や高齢化の進展などの地域の実情、これも3年経ちますと少しずつ変わっております。また、国が提唱しております施設から居宅へといった「地域包括ケアシステム」における各サービス、そのサービスの地域包括にいくというのは、間違っていないわけですが、そのバランスをどうとるかは、まだ示されておられません。また、それが地域によってどれがいいのかというバランスもまだわからないわけでありまして、まだまだ簡単

にどれだけつくるとかつくらないと言うことは、今の段階で申し上げる段階ではないと思っております。

あと一つご留意いただきたいのは、先ほど全員協議会等で介護保険制度、若しくは、この現状についての説明を事務局からしたと思いますが、見ていただきましたようにこの財源は何かということです。介護保険料です。それから支払基金の交付金というの、現役世代からの保険料です。ですから、何でもつくればいいというものではないということは、十分にご理解いただきたいと思ひますし、そういった中で色んなものを見ていかななくてはいけない。そのために第7期計画をつくるわけですが、まだまだ第7期を策定する方向性とか要素、大きなものは出ていますが、それと地域の実情を合わせるということは、少し時間がかかると思ひます。その点についてご理解いただきまして、この地域に合った介護計画をつくるように努めて参りたいと思ひております。

私からは、以上でございます。

その他のご質問につきましては、事務局長の方から、お答えをさせていただきます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

答弁を求めます。

事務局長 黒河 英博 君

【黒河 英博 事務局長 登壇】

私からは、大楠議員のご質問のうち、1項目めの「介護保険制度改正により各市町村単位で取り組まれている新しい地域支援事業について」、並びに2項目めの「居宅サービス・施設サービスの今後の方向性について」の1点目「第6期事業計画に基づく地域密着型サービスの整備状況について」のご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの1点目「新しい介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み状況とその成果について」のご質問にお答えいたします。

「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」につきましては、議員が述べられましたとおり、平成29年4月までに全ての保険者で実施されることになっているもので、当組合では、多様なサービスの充実を少しでも早く進めたいという考えのもと、1年早い平成28年4月から実施したものです。

この新しい総合事業は、要支援認定者等を対象に、指定事業者が訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを提供する「介護予防・生活支援サービス事業」、並びに構成市において、全ての高齢者及びその支援活動関係者を対象に、介護予防活動等を支援する「一般介護予防事業」とで構成されています。

さて、指定事業者が実施する訪問型サービス、通所型サービスにつきましては、事業開始時に予防給付の対象となっていた利用者は、現行と同等基準の「現行相当サービス」に移行するものですが、昨年12月の実績は、訪問型現行相当が134件、通所型現行相当が340件と順調に移行が進んでおり、29年度末には完全移行する予定としております。

また、ご質問の市単位での特徴のある事業の取組状況につきましては、砺波市の「いきいき百歳体操事業」には2月中旬で36グループ、実人数660名が参加されており、小矢部市における「ミニ・デイサービス事業」の12月サービス利用者数は142名、また、南砺市の地域住民が主体となって実施する「通所型サービスBサロン事業」が2ヶ所、「高齢者サロン事業」が3ヶ所で実施されております。

この他、構成市では、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業を活用し、地域包括支援センター運営の強化、在宅医療・介護連携の促進、認知症支援の推進、さらには生活支援体制の整備など「地域包括ケアシステムの構築」に取り組んでおられます。

本事業の実施により、直ちに成果が現れるものではありませんが、将来的に、高齢者の社会参加や介護予防事業の充実による元気な高齢者の増加や、自立支援に向けたサービスの展開による要支援状態からの自立の促進と、重度化予防の推進などの効果を期待しているところであります。

次に、2点目の「事業の成果と課題の分析、3市での情報交換とこれからの取り組みへの活用について」のご質問にお答えいたします。

この「新しい総合事業」は、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年(平成37年)には、要介護認定者や認知症の高齢者の増加により、介護職員の人材不足が予想される中、地域住民主体の多様なサービスの充実を図り、要支援者等が選択できるサービス・支援を充実し、在宅生活の安心を確保することを最重点課題としております。

さて、事業開始から1年が経過しようとする中、要支援の方を対象に指定事業者が実施する訪問型サービスや通所型サービスにつきましては、1点目のご質問にお答えしましたとおり、順調に移行が進んでいるものと考えておりますが、構成市が主体となって実施する一般介護予防事業につきましては、その事業の成果と課題について、今後構成市においてそれぞれ分析がなされることとなります。

当組合としましては、構成市と介護保険担当部課長会議や副市長会議を適宜開催し、情報交換に努めているところでありますが、平成29年度は、3年に一度の国の介護保険制度の改正に伴い、介護保険制度の円滑な推進をめざした「第7期介護保険事業計画」の策定年度となります。

同時に、構成市におきましても、高齢者の保健福祉の充実をめざした「第7期高齢者保健福祉計画」の策定が行われることから、新しい総合事業の成果と課題について更に情報交換に努め、これら新計画の策定をはじめとして、高齢者の自立支援や要介護度の改善のための取り組みに活かしてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの1点目「第6期事業計画に基づく地域密着型サービスの整備状況について」のご質問にお答えいたします。

平成28年度末までの整備状況につきましては、地域密着型特別養護老人ホームが小矢部市に1ヶ所、グループホームが各市に1ヶ所ずつ、小規模多機能型居宅介護が小矢部市に1ヶ所、それぞれ整備済みであります。

第6期計画に基づきますと、整備が遅れているサービスを含めまして、来年度は、地域密着型特別養護老人ホームを砺波市と小矢部市に各1ヶ所、グループホームを砺波市と小矢部市に各1ヶ所、南砺市に3ヶ所、また、小規模多機能型居宅介護を砺波市に2ヶ所、小矢部市に1ヶ所、整備する計画になります。

これにつきまして、地域密着型特別養護老人ホームとグループホームは、計画に準じて、整備可能と見込んでおりますが、小規模多機能型居宅介護につきましては、経営面や介護人材不足等の影響からか、現在のところ参入事業者がない状況であります。

国では、こうした介護人材不足等の解消に向け、介護職員の処遇改善に係る介護報酬加算等の創設を行っており、さらに、29年度の制度改正において、加算の上乗せも予定されていることから、今後の介護人材の確保や労働環境の改善に期待をしておりますが、各地域の状況による影響など、このような対策で全てが解決できる訳ではないこともご理解願いたいと存じます。

介護保険制度において、小規模多機能型居宅介護は、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための「地域包括ケアシステムの構築」に欠かせないサービスの一つとされていることから、来年度の当該サービスの整備方針につきましては、構成市とも協議のうえ、整備の可能性について十分検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

【黒河 英博 事務局長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

以上で、質問は終了いたしました。

これをもって質疑を終わります。

○ 議長（宮西 佐作 君）

これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

○ 議長（宮西 佐作 君）

これより、議案第1号から議案第5号まで、及び報告第1号を一括して採決します。
お諮りします。

以上の6案件を原案のとおり可決、承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

全員起立であります。よって、議案第1号から議案第5号まで、及び報告第1号については、原案のとおり可決、承認されました。

○ 議長（宮西 佐作 君）

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後 4 時 1 5 分 閉議]

○ 議長 (宮西 佐作 君)

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長 (桜井 森夫 君)

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました平成29年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、承認をいただき、誠にありがとうございました。

介護保険事業がスタートして17年が経過し、新年度は、第7期介護保険事業計画の策定年度となります。

策定にあたりましては、要介護者のみならず、家庭で介護をされておられる方々のニーズ調査を行い、今、何を必要とされているのか的確に把握し、皆さんとともに作り上げる計画にしたいものと考えているところであります。

高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続していけるよう、介護保険サービス体制の連携強化を図りながら、各種施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者がいつまでも元気に暮らし続けられるよう、一層の介護予防に力点を置く必要があると存じます。

更なる高齢化社会に備え、構成3市が一層連携を密にしながら、地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切だと考えております。

終わりになりますが、新しく片岸副議長さんが、ご就任されました。

今後とも円滑な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【桜井 森夫 副理事長 降壇】

○ 議長 (宮西 佐作 君)

これもちまして、平成29年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会いたします。

[午後 4 時 1 7 分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年2月22日

議 長 宮西 佐作

署名議員 稲垣 修

署名議員 嶋田 幸恵